

児童館・学童保育クラブにおける児童の安全確保について

災害、不審者の発生、事件事故、火災、警報等が発令される悪天候時等のとき、次の対応を行い児童の安全確保に努めてまいります。

【大地震の発生】

児童館・学童保育クラブを利用中に、目黒区にて震度5弱以上の地震が発生した場合、児童館・学童保育クラブからの連絡の有無にかかわらず、保護者による引き取りになります。お迎えに来られるまで、お子さんをお預かりします。館内が危険な場合は、地域避難所へ避難します。電話連絡・めぐろ見守りメール・災害時伝言ダイヤル・館内掲示等でお知らせします。

○児童館・学童保育クラブの対応

引き取りまでの間、利用児童の安全の確認と確保に努めます。

- ・児童の安全確認、安全の確保
- ・施設の安全点検
- ・保護者への情報発信及び引き渡し
- ・捕食及び仮眠用具等の対応
- ・小学校等区関係機関との連携 等

○引き渡しについて

- ・保護者、申し出頂いている代理者に引き渡します。

※保護者から連絡のない代理者は、引き取りができません。

※お迎えがあるまで、児童館・学童保育クラブにてお預かりします。

○来館・来所中及び帰宅中について

児童館・学童保育クラブへ向かっている又は、帰る時など、一人で歩いている時に発災した場合は、どちらか近い方へ避難いたします。いざという時に、自分の身を守るためにどのように行動するのか、ご家庭で話し合っておきましょう。

【悪天候時及び事件・火事・不審者等発生の場合】

児童館・学童保育クラブを利用中に、暴風雨や雷等急な天候の変化や警報発令時、不審者や事件、事故、火事等が発生し、児童が安全に帰宅できないと判断した場合は次の対応を取り安全の確保に努めます。

- 安全と判断できるまでお子さんの留め置きやお迎えのお願いをします。

- 電話連絡・見守りメール等にて情報を発信し、保護者と連携をとって対応していきます。

※連絡が取れない場合、職員の判断で児童の安全確保に努めます。

- 事件・不審者等につきましては、必要に応じて方面毎に集団帰宅の形態をとり、職員の付き添いや見守りを行います。